



平成28年5月10日

各 位

会 社 名 I Tホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 前西 規夫
(コード番号3626 東証第1部)
問合せ先 広報・IR部長 佐久間 巖
(Tel. 03-5338-2272)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成28年6月24日開催予定の第8期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、当社は、平成27年10月29日付「当社グループ組織再編（当社子会社との合併（簡易合併・略式合併）、並びに商号及び定款の一部変更に関するお知らせ）」にて公表したとおり、平成28年6月24日開催予定の第8期定時株主総会に付議される定款の一部変更議案が承認されることを条件に、平成28年7月1日に商号を「T I S株式会社」に変更する予定です。

記

1. 定款変更の目的

(1) 第1条（商号）

当社グループの組織再編により、平成28年7月1日を効力発生日として、当社を合併存続会社、当社の完全子会社であるT I S株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行います。この吸収合併により、当社はグループ会社の経営管理ならびにそれに付帯する業務を行う純粋持株会社から事業持株会社に移行するため、事業会社として認知度が高い「T I S株式会社」に商号を変更するものであります。

(2) 第2条（目的）

事業持株会社体制に合わせ所要の変更を行うものであります。

(3) 第35条（監査役の数）

事業持株会社への移行に伴う監査体制およびグループガバナンスの強化・充実を図るため、監査役の員数を1名増員するものであります。

(4) 附則の新設および削除

上記（1）の変更に伴う効力発生日を平成28年7月1日とするため、新たに附則を設けるものであります。なお、この附則は、効力発生日経過後これを削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成28年6月24日（金）
定款変更の効力発生日	
第1条（商号）	平成28年7月1日（金）
その他	平成28年6月24日（金）

以 上

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号) 第1条 当社は、<u>ITホールディングス株式会社</u>と称し、英文では<u>IT Holdings Corporation</u>と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること<u>および次の業務を営むこと</u>を目的とする。</p> <p>(1) ㄱ (記載省略)</p> <p>(8) (新 設)</p> <p>(9) ㄱ (記載省略)</p> <p>(24)</p> <p>第3条 ㄱ (記載省略)</p> <p>第34条</p> <p>(監査役の員数) 第35条 当社の監査役は、<u>4</u>名以内とする。</p> <p>第36条 ㄱ (記載省略)</p> <p>第52条 (新 設)</p>	<p>(商 号) 第1条 当社は、<u>TIS株式会社</u>と称し、英文では<u>TIS Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、<u>次の業務を営むことおよび次の業務を営む会社</u>およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) ㄱ (現行どおり)</p> <p>(8) <u>(9) 電気通信事業法に基づく電気通信事業</u></p> <p>(10) ㄱ (現行どおり)</p> <p>(25)</p> <p>第3条 ㄱ (現行どおり)</p> <p>第34条</p> <p>(監査役の員数) 第35条 当社の監査役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第36条 ㄱ (現行どおり)</p> <p>第52条</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第1条の規定の変更は、平成28年7月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生後これを削除する。</u></p>